令和5年1月20日

基礎研究医養成活性化プログラム(平成 29 年度選定)の 事後評価結果の公表

この度、基礎研究医養成活性化プログラム(平成 29 年度選定)について、事後評価を実施しましたので、その結果をお知らせします。(別添資料2)

1. 事業の概要

基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の国際競争力を強化するため、各大学が連携し、キャリアパスの構築までを見据えた体系的な教育を実施する取組支援しています。(参考資料1)

<事業計画期間>

平成29年度~令和3年度(5年間)

2. 事後評価について

事後評価は、選定されたプログラム(5件)の実施状況や成果等を検証し、中間評価 結果を踏まえた対応が適切に行われたか評価すること、評価結果をフィードバックして 事業の更なる発展に役立てること等を目的としています。

基礎研究医養成推進委員会(参考資料2)、事後評価の実施方法を決定し、同委員会の 委員が分担して書面評価を行ったうえで、事業の実施状況や成果等を確認し、中間評価 結果を踏まえて、計画どおり目的が達成されたか否かについて、評価結果を別添のとお り取りまとめました。

【選定プログラム・大学】 5件(参考資料3)

3. 公表

(1)公開ページの URL

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/iryou/2023003_00001.htm

(2)公開日

令和5年1月20日(金)

4. その他

基礎研究医養成推進委員会(委員長:清水孝雄(国立研究開発法人国立国際医療研究センター脂質シグナリングプロジェクトプロジェクト長))から、今回の評価について所見が述べられました(別添資料1)

<本件に関する問合せ先> 高等教育局医学教育課医学教育係

> 菊池、降籏 電話 03-5253-4111(3306)

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業

基礎研究医養成活性化プログラム (平成29年度選定)

令和3年度予算額 (前年度予算額

0.3億円

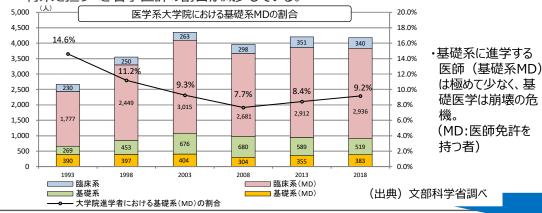
0.6億円)

文部科学省

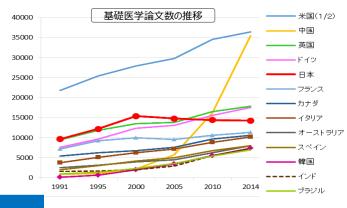
参考資料1

課題

①医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や、基礎から臨床への 橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。一方で、基礎医学研究においては特に 将来を担うべき若手医師の割合が減少している。



②近年、中国や韓国等の新興国においても基礎研究への取組が強化され、日米欧を急速に 追い上げてきているなど、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。



・基礎医学論文数は、中国が大幅 に増加、韓国、インド、ブラジルが 10年間で倍以上の伸びを示し ているなか、日本は低調。

(出典) トムソン ロイター Web of Scienceに基づく InCites 2016年6月抽出データにより、 鈴鹿医療科学大学長 豊田長康氏作成

対応策

■取組の例:病理専門医資格を担保した基礎研究医養成(筑波大学)

・呼吸器、消化器領域の専門性 ・形態・分子両面からの研究

癌の微小環境研究 自治医科大学・臨床との密な連携

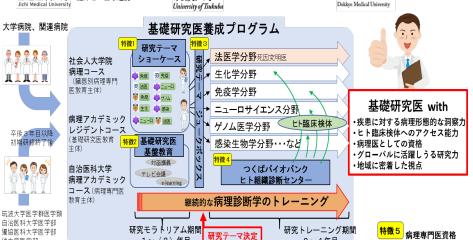
肺癌、腎血管病理学のメッカ トランスボーダー医学研究拠点

グローバルな大学院教育 筑波大学 国内外とのe-learning実績 1 各基礎医学講座が推進 する独創的研究 地域密着型法医学講座

職器別病理専門医資格

獨協医科大学

2~4年目



--事業期間:最大5年間財政支援(平成29年度~令和3年度)

1~(2)年目

-選定件数·単価:5件×約700万円

「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)

- ・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期なシーズが常に産み出されることが必要である。
- 「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)
 - 2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備
 - ・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、 引き続き、取組の継続 ・拡大に努めていく。
- 「死因究明等推進基本法」(令和2年4月施行)(抜粋)

死因究明等に係る医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上、死因究明等に関する教育及び研究の拠点の整備

【取組・期待される成果】

- ①基礎医学における分野*のうち各大学の強みを踏まえた基礎研究医養成のための連携体制を 構築。
- * 法医学、解剖学、生理学、生化学、病理学、免疫学、細菌・ウィルス学、薬理学、公衆衛生学、その他
- ②海外機関も含めた人材の交流による教育プログラムの活性化や、キャリアパス(国際機関 研究機関への就職、テニュアポストの確保)の構築。

基礎研究において、成果の臨床応用をイメージできる医師の立場から研究に関わる人材がより 多く関わることにより、基礎研究が強化され、真に実効性のある応用研究が推進できるほか、画 期的なシーズが常に産み出される環境を構築。

基礎研究医養成推進委員会委員名簿

※ 五十音順(敬称略)

ままま やすひろ 青木 康博 名古屋市立大学教授

いけだ のりあき 池田 典昭 九州大学名誉教授

いまい ゆ み こ 今井 由美子 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

感染病態制御ワクチンプロジェクト プロジェクトリーダー

まのした ひろし 木下 博之 香川大学医学部 人間社会環境医学講座法医学教授

まくらだ こういち 櫻田 宏一 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

ままの ひろのぶ 笹野 公伸 東北大学大学院医学系研究科教授

しゅず たかぉ ○清水 孝雄 国立研究開発法人国立国際医療研究センター

脂質シグナリングプロジェクト プロジェクト長

たかはし まさひで 高 橋 雅英 藤田医科大学特命教授 国際再生医療センター・センター長

コロ 敦 名古屋大学医学部附属病院

救急・内科系集中治療部病院講師

^{もりや ふみお} 守屋 文夫 川崎医療福祉大学保健看護学部教授

計 11 名 (O:委員長)

基礎研究医養成活性化プログラム 事業一覧

事業件数5件

No	区分	申請担当大学名	連携大学名	事業名
1	玉	筑波大学	自治医科大学、獨協医科大学	病理専門医資格を担保した基礎研究医育成
2	围	千葉大学	群馬大学、山梨大学	病理・法医学教育イノベーションハブの構築
3	国	東京大学	福島県立医科大学、順天堂大学	福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」
4	国	名古屋大学	名古屋市立大学、岐阜大学、三重大学、浜松医科 大学、愛知医科大学	人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成
5	公	横浜市立大学	琉球大学、北里大学、龍谷大学	実践力と研究力を備えた法医学者育成事業

「基礎研究医養成推進委員会」所見

令和5年1月20日

1. 事業の概要

医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や臨床への橋渡し においても重要な役割を果たしている。

昨今、基礎医学研究においては、キャリアパスに不安を持つ者も多く、特に病理学 や法医学の分野は、将来を担う若手医師の割合が減少している。このような状況の中、 死因究明等推進基本法(令和元年6月公布)においては、死因究明等を担う医師等 の人材が求められている。

本事業では、基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、特に病理学 や法医学等の分野における基礎研究医の更なる確保や基礎研究の強化を図ることを 目的として、平成29年度より、各大学が連携し、キャリアパスの構築までを見据え た体系的な教育を実施する取組を支援している。

2. 事後評価で確認できた成果

本委員会では、令和3年度に本事業の補助期間が終了したことから、取組の実施結果や成果を検証し、評価結果を各大学にフィードバックすることによる今後の事業の更なる発展や、本事業の成果等をわかりやすく社会に公表することによる成果の普及を目的に最終評価を行った。

その結果、例えば以下のような成果が確認できた。

- 〇 教育プログラム・コースの構築状況については、<u>19大学が連携し12の教育プログラム・コースを設け</u>、平成29年度から令和3年度の期間において、<u>合計94名を受け入れ</u>、令和4年現在で<u>32名の修了者を輩出</u>し、基礎研究医の養成や病理等の専門資格の取得に大きく貢献したこと。
- 〇 <u>修了者のキャリアパスとして助教や助手のポスト等を一部確保</u>したこと(例: 学部・大学院の助教・助手、学内研究所の特任助教、附属病院の医院・病院助教)。
- 各大学の取組内容においては、
 - ・ICT の活用により、遠隔病理診断システムやデジタル病理組織標本、バーチャルスライドデータベース、Web base 病理試験問題、顕微鏡テレビ会議システム等の構築

- ・基礎研究医へのリクルートのため、高校生対象セミナー等の開催
- ・市中病院の勤務医や各科専門医にも対象を広げたリカレント教育
- ・病理学と法医学が連携した教育プログラムの開発
- ・外部の研究機関や医療機関、海外大学と連携した研究指導や症例経験

など<u>連携大学及び地域の基幹病院等と一体となった体系的な教育の実施</u>により、 着実な教育の成果を上げていること。

なお、各取組により、養成人材の分野や事業計画、連携大学の有無、地域の実情等がそれぞれ異なることから、<u>今回の評価は各取組の内容を比較して優劣をつけるものではなく、各取組が掲げた当初計画の実施結果や本事業の目標を達成できたか否かを評価したもの</u>であることに御留意いただきたい。

3. 事後評価を踏まえた課題

- 一方で、取組によっては例えば以下のような課題もある。
- 取組を進めているものの、当初目標としていた養成人数を下回る、あるいは養 成実績がまだ出ていない、ポスト創出の取組が不十分等の大学も見受けられた。
- 特に法医を志す学生の確保に課題が見受けられ、法医を初めとした基礎研究医 の育成について、更なる解決に向けた取組が必要である。
- 他大学への成果波及の取組がやや不十分とみられる大学がある。

本事業の趣旨に沿った優れた人材を多数輩出するため、今後、各大学には、今回の事後評価結果における本委員会のコメントや、以下の事項を踏まえ、取組の一層の推進を期待する。

- 事業を継続することにより、引き続き基礎研究医を目指す学生の確保に努める こと。
- 病理・法医研究医の育成において、相互連携を充実すること。
- O 大学間連携や国際連携を引き続き進めるとともに、全国的な展開を見据え成果 に関する積極的な発信に取り組むこと。
- プログラム修了後の病理学・法医学分野への定着のためのリクルートや学内外のポストの創出に努めること。

また、病理、法医の研究医を始め、基礎研究医の育成には個々の大学の特徴ある

取組はもとより、それを支える国、民間、社会の理解と支援が必要であることは言うまでもない。2012年より開始している「研究医育成」の政策を抜本的に強化することを推進委員会は要望する。

取組概要及び事後評価結果

<総合評価結果>

評価	総合評価基準	件数
S	計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。	1
A	計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。	3
В	概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。	1
С	計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られているとは言えないことから、本事業の目的を達成できなかったと評価できる。	ı

整理番号1

申請担当大学名 筑波大学

(連携大学名) (自治医科大学、獨協医科大学)計3大学

事業名は病理専門医資格を担保した基礎研究医育成

事業推進責任者 人間総合科学学術院副学術院長 森川一也

取 組 概 要

本事業は、病理専門医資格を担保しながら基礎研究医を養成する取組である。病理形態学の視点を欠く基礎医学研究は発展性に乏しく、その学習機会の欠失が現在の日本の基礎研究の底を浅くしている。本プログラムは入学者全員に基盤となる病理学教育を行い、日本病理学会の"病理専門医"の受験資格や、本プログラムが独自に認定する"臓器別病理専門医"資格を取得させ、生活基盤の安定も担保する。初年度は研究モラトリアム期間とし、多様な基礎医学研究テーマを閲覧できる"ショーケース"を利用し自身の研究テーマを決定する。2年目以降には、特別研究派遣制度を利用して参加3大学のどの基礎医学教室でも研究が出来る"ジュークボックス型"の柔軟性を認め、多様な基礎研究テーマのいずれを専門としても、病理形態学の知識を備えた基礎研究医になる。次世代の日本の基礎医学研究の中心的リーダーを養成する挑戦的な教育実験である。

事後評価結果

(総合評価)

A 計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと 評価できる。

(コメント) ○優れた点、◆改善を要する点

【優れた点等】

- ○3大学の連携により、教育プログラムが効果的に実施されるように工夫されており、様々な専門分野を有する多くの教員の講義を学生が受けられる機会ができたことは評価できる。また、web base の自習課題、遠隔診断システムの基盤形成も有効な実践である。
- 〇死因究明医の基盤として病理専門医あるいは臨床の専門医資格を有する医師を対象とした コースの教育内容を提案している点は評価できる。
- 〇本プログラムが各大学の大学院プログラム又はコースに組み込まれており、継続した基礎 研究医の養成体制が整っている。
- 〇3大学間の顕微鏡会議システムの導入による連携の整備、国立がんセンター研究所との連携による研究力強化に尽力した。
- 〇サマーセミナー、ウインタースクールなどで多数の参加者を得ている。

【改善を要する点等】

- ◆最終目標のひとつである「死因究明医」の育成に結びついておらず、制度設計を含め、長期的展望を描きながらの人材養成を期待する。
- ◆臓器別病理診断医という新しい概念を提示している点は特色があるが、その位置づけや、 具体的な認定制度などが不明確な点については、学会レベルでの議論を含め、継続的な検討 により目標や課題を明確にする必要がある。

◆3 大学連携の教育プログラムを発展的に活用するため、積極的な外部資金の獲得を考える 等、各大学での適切な予算措置が必要である。

整 理 番 号	
申請担当大学名	千葉大学
(連携大学名)	(群馬大学、山梨大学)計3大学
事 業 名 病理・法医学教育イノベーションハブの構築	
事業推進責任者	千葉大学大学院医学研究院・腫瘍病理学・教授 池原 譲

取 組 概 要

本提案のねらいは、千葉・群馬・山梨の三大学連携で病理・法医学研究医育成の教育プラット フォームを整備すること、そして千葉大学の未来医療教育研究機構をモデルに病理・法医学の領域に大学院教育のハブを構築することによって、同領域の医師不足解消を目指すことにある。

事業の目標は、プログラム修了者の進路に多様性をもたらす、病理・法医学教育イ/バーションハブの構築である。このため、各診療科のニーズに応える病理医育成を効率化することを目的に各大学が連携し、研究医の育成に必要な人的・物的リソースの共有を行い、大学とその関連病院、各部局をこえた 0n-the-Job training の運営を実現する。事業で提案する病理・法医学研究医育成のプログラム・コースは、①病理・法医学を志す医師の育成強化と②市中病院で専門医を取得して診療に従事している病理医を対象とした社会人大学院の拡充を狙うほか、③臨床各科の専門医および基礎医学への進路を希望する医師を対象に、キャリアパスに選択の幅を持つ機会を提供する教育プラットフォームとする。

事後評価結果

(総合評価)

B 概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。

(コメント)○優れた点、◆改善を要する点

【優れた点等】

- 〇病理・法医学医師間の連携による教育イノベーションハブの構築として、大学院教育に加え、市中病院の勤務医や各科専門医にも対象を広げたリカレント教育・キャリアアップも含むユニークなプログラムである。
- 〇コロナ禍に要した通信機器及び新たな機器整備により、大学間の情報共有を円滑にすると ともに、新しい研究分野を提供した。
- 〇ビデオ会議システムを活用し、年4回の3大学合同 CPC (臨床病理検討会) を地域の開業 医も参加可能な形式で実施するとともに、地域の基幹病院と教育、研究の連携を行った。
- ○5年間で3回外部評価を実施し、建設的な評価を得ている。
- 〇毎年3大学でシンポジウム、フォーラム、セミナーが複数回開催され、多くの参加者を集めている。
- 〇病理学研究医プログラムは着実に進捗している。プログラムを修了した病理学研究医のポストも確保されている。

【改善を要する点等】

◆基礎研究医養成という趣旨に鑑みると成果としては若干不十分と思われ、継続性、発展性 今後の進め方についてさらに検討が必要である。

- ◆3大学間の連携における役割分担が必ずしも明確でなく、3大学間で大学院充足率に差が 見られる。今後の事業の継続において、より有機的な連携体制を構築することを期待する。
- ◆履修生・修了生のキャリア形成の課題について、引き続き取り組むことを期待する。
- ◆入学者は目標人数を下回っているが、当該事業で整備された機器や研究環境を生かした人 材確保を更に期待する。

整 理 番 号	3
申請担当大学名	東京大学
(連携大学名)	(福島県立医科大学、順天堂大学) 計3大学
事 業 名	福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」
事業推進責任者	東京大学大学院医学系研究科・医学部 研究科長 岡部繁男

取 組 概 要

震災後東北地方では病理医の不足が目立ち,病理専門医も減少し,地域の努力だけでは病理医育成が困難な状況となっている。特に福島県では震災後の過疎化・都市部への人口流入により中核病院の病理検体数増加も加わって,1人病理医の中核病院,それを支援する福島県立医科大学での絶対的な病理医不足と業務過重が深刻化している。本プロジェクトでは,三大学の連携により,死因究明,遠隔病理診断,ゲノム医学に強い病理医を育成し,福島,東京をつなぐ循環的地域支援型人材育成を目指す。

プロジェクトの特色:

- 1) 病理学, 法医学講座が連携, 法医学の知識を身に着けた高度死因究明病理医を育成
- 2) ICT を活用した遠隔連携病理診断の基盤構築・支援に精通した病理医を育成
- 3)「ゲノム病理標準化センター(東京大学病理内;文部科学省調整費にて設置)」, また「難病の診断と治療研究センター」(順天堂大学)と連携し, ゲノム研究・診療, 環境分子医学を融合した病理医・研究者の育成
- 4) さらに, 福島県など関係機関と連携し, 福島県内就職のキャリアパス構築を検討していく。

事後評価結果

(総合評価)

A 計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

(コメント) ○優れた点、◆改善を要する点

【優れた点等】

- 〇病理医を目指す者の発掘から病理医としての具体的なキャリアパスまで、概ね一貫した教育が確立されており、今後の安定的な稼働が期待される。
- 〇修了者が大学の助教、助手として複数人が採用されるなど、病理学関連のポストに就くための様々な取組が奏功しており、事業の主たる成果として評価できる。
- 〇高校生を対象とした病理学・法医学セミナー開催により積極的に情報発信を行い、将来の 基礎研究医を発掘する努力がなされている点は特色がある。
- 〇3大学の連携が進み、ICT を活用した遠隔連携病理診断(病理医不在病院における術中迅速診断支援への参加を含む)の基盤構築・支援に精通した病理医の育成につながっている。特に、計13名の大学院生がプログラムに参加し、5名がプログラムを修了し、うち4名は病理専門医資格も取得した。3大学でプログラムを修了した5名全員が学位を取得し、大学で基礎研究を継続している。
- ○多数の教育的な症例について病理組織標本をデジタル化(whole slide image)し、プログラム参加大学院生が自由に閲覧して学修できる教育システムを整備した(他大学の学生も利用できるような展開を検討している)。

【改善を要する点等】

◆法医学との連携に関し、病理では経験しがたい内容について学ぶ機会を設け、実施したことは評価できる一方、病理医の育成において、法医学への関与を更に進めることが必要である。司法解剖は単なる見学・参加だけではなく解剖執刀に準じた関与を積極的に行う必要が

ある。

- ◆病理医の相対的な不足を埋める人材補充が完了した後に、新たなキャリアパスの開拓の検討も必要である。
- ◆遠隔病理診断に関する基礎研究や実務の確立、法医学分野の死因究明医の養成などについて、まだ解決が十分ではない分野が残されており、今後プログラム全体の拡充を期待する。
- ◆他大学が参加できるフォーラム等の実施が限られており、参加大学も少なかった点は、今後の改善が必要である。
- ◆他大学への成果波及の取組が若干不十分であり、積極的な情報発信が必要である。

整 理 番 号	4
申請担当大学名	名古屋大学
(連携大学名)	(名古屋市立大学、岐阜大学、三重大学、浜松医科大学、愛知医科大学) 計6大学
事 業 名	人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成
事業推進責任者	大学院医学系研究科長 · 木村 宏

取 組 概 要

東海地区の医学部を有する6大学が連携し、ヒトの病態を俯瞰できる基礎研究医および研究マインドを持った病理学・法医学研究医を養成する。本プログラムは①コア能力獲得(基礎的な病理診断・法医鑑定技術の習得)、②6大学の特長を生かした専門能力の獲得(高度専門的な病理診断・法医鑑定技術・研究能力の理解)、③研究マインド涵養(プログラムが指定するカンファレンス、研究会等の参加・発表)、④合同研究発表会(D4学生による研究成果の発表)の4つのカリキュラムで構成される。それぞれにポイントを設定し、4年間で獲得したポイントと、合同研究発表会での発表内容を評価し修了証を発行する。ポイントの半分は自大学以外で獲得する必要があり、これにより1大学では教育できない多様かつ広汎な大学院教育が可能になる。さらに学生・教員の交流や情報交換を促し、連携大学全体の研究・教育をボトムアップする。

事後評価結果

(総合評価)

S 計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に 達成できたと評価できる。

(コメント) ○優れた点、◆改善を要する点

【優れた点等】

- 〇連携6大学による優れたプログラムにより、目標を上回る受講者を受け入れ、効果的なキャリアパス形成による多数の修了者のポストを確保したことは高く評価できる。
- ○東海地区に位置する6大学が連携して大学院生に対し、病理学や法医学分野で有能な基礎研究医の確保を図る本プログラムの趣旨に即してコロナ禍にも関わらず、オンラインレベルでのリモートな講義などを通して着実な運営がなされてきている。特に最終年度でも応募者がほとんど減少していないことは、平成30年度からプログラムの充足率もコンスタントに100%を超えている事実と併せて十分評価すべき点である。同じ地区とは言え地理的にやや距離がある6大学間での連携もオンライン化で順調に進捗した。
- 〇病理学・法医学を横断的にみた高い目標設定に加え、研究分野も含めた幅広い分野で学生のみならず教員も啓発し、このような実績を上げたことは高く評価できる。コロナ禍にありながら、密接な交流・連携が工夫され成果につながっている。これだけ多くの人数をハンドリングできた組織運営と機動力、熱意は見事で、将来的にも発展が期待される。
- ○病理学と法医学の垣根を超えたプログラムが組まれ、連携を強めた点は評価できる。

【改善を要する点等】

- ◆基礎研究医の養成としては目標が達成されているが、病理医の養成に偏っており(法医学の専攻は1名、その他は全て病理学の専攻)、法医学専攻者の増加につながっていない。その背景となる理由も含めて今後十分検討すべき課題と考えられる。法医学志望者を如何にしてリクルートしていくのかを、病理学志望者の中から選考すること等も含めて、新たな仕組みを考えることが期待される。
- ◆法医学専攻者の修了後の進路先が病理学に比べて極めて限定されてしまう点は大きな課題ではあるが、その中で未だ十分ではない数の法医学者養成のためにも、本事業のさらなる展

開を期待する。

- ◆今後、本プログラム参加の成果について、客観的な指標をもって示していただきたい。 ◆本プログラムの成果を情報発信し、他大学等への波及も期待したい。 ◆オンラインセミナー・講義は限られた予算の中で、効果的な方法であったが、今後は対 面、ハイブリッドなどの方向をより進めるべきである。そのための予算確保も併せて検討を 期待したい。
- ◆学外参加者を対象としたフォーラム等の企画が少ない点は、今後の解決を期待する。

整 理 番 号	5
申請担当大学名	横浜市立大学
(連携大学名)	(琉球大学、北里大学、龍谷大学) 計 4 大学
事 業 名	実践力と研究力を備えた法医学者育成事業
事業推進責任者	医学研究科・法医学教授 井濱容子

取 組 概 要

将来性ある法医学者育成のためには、複数の法医学者と意見交換できる環境で多く症例を経験する必要があり、実務上の課題を研究に繋げるためには他領域の先端的基礎医学知識や技術を持つ事が期待される。本事業では、法医学者を志す者に「法医学者になるための英才教育」を行う。具体的には①法医実務の臨床領域における臨床法医学トレーニング②連携大学での法医実務研修③病理学的基礎知識等の習得、遠隔病理診断(テレパソロジー)導入④法医学隣接領域の基礎医学研究指導⑤関連機関、法律家、海外法医学研究所との連携研修を軸に総合力を養う。特に③テレパソロジーは、遠隔地の法医学者等との意見交換を容易にし、高い教育効果をもたらすほか、法医病理診断の効率化にも繋がる。さらに本事業では医療事故に精通する病理医、死後画像診断に強い放射線科医等の育成も可能で、関連機関の医務官など法医学を中心に様々なキャリアパスが開発される。

事後評価結果

(総合評価)

A 計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと 評価できる。

(コメント)○優れた点、◆改善を要する点

【優れた点等】

- ○4大学連携による本プログラムの取組として、各大学の特徴を生かした効果的なプログラムにより、人的交流が推進され、実践力と基礎研究力を有する法医学者の育成ができ、達成目標に対して評価できる成果が得られている。
- 〇海外の大学との連携による国際的素養の習得、テレパソロジー(遠隔病理診断)による教育システムは、国際的視野を持った法医学者育成に寄与できた。
- 〇3名の大学院生を確保し、法医実務的な実践力を有し、基礎研究力を備えた法医学者の育成につながっている。特に、法学部との連携、ミュンヘン大学との国際的連携などの新しい取り組みが上手く進捗している。
- 〇臨床法医学センターの設置や学長賞の受賞など、本プログラムが学内外で十分に評価されている。
- 〇プログラム内容に応じた妥当な外部委員による評価が行われ、指摘事項に対しても適正に 対処していた。
- 〇今後の事業継続についても、臨床法医学センターの自己収入から拠出予定など、補助事業後の体制が確保されている。

【改善を要する点等】

- ◆養成人数の実績が少なく、受講生の質の確保を重視しつつも、さらなる養成数の増加が望まれる。
- ◆修了者1名は母校で後期研修中とあり、確実なポスト確保の言及はなかった。ポスト確保 による確実なキャリアパス形成を期待したい。
- ◆このプロジェクトに参加している各大学間の連携が今ひとつ不明瞭であり、連携の意義を明らかにし、プログラム終了後も継続的に活動を進めることを期待する。